

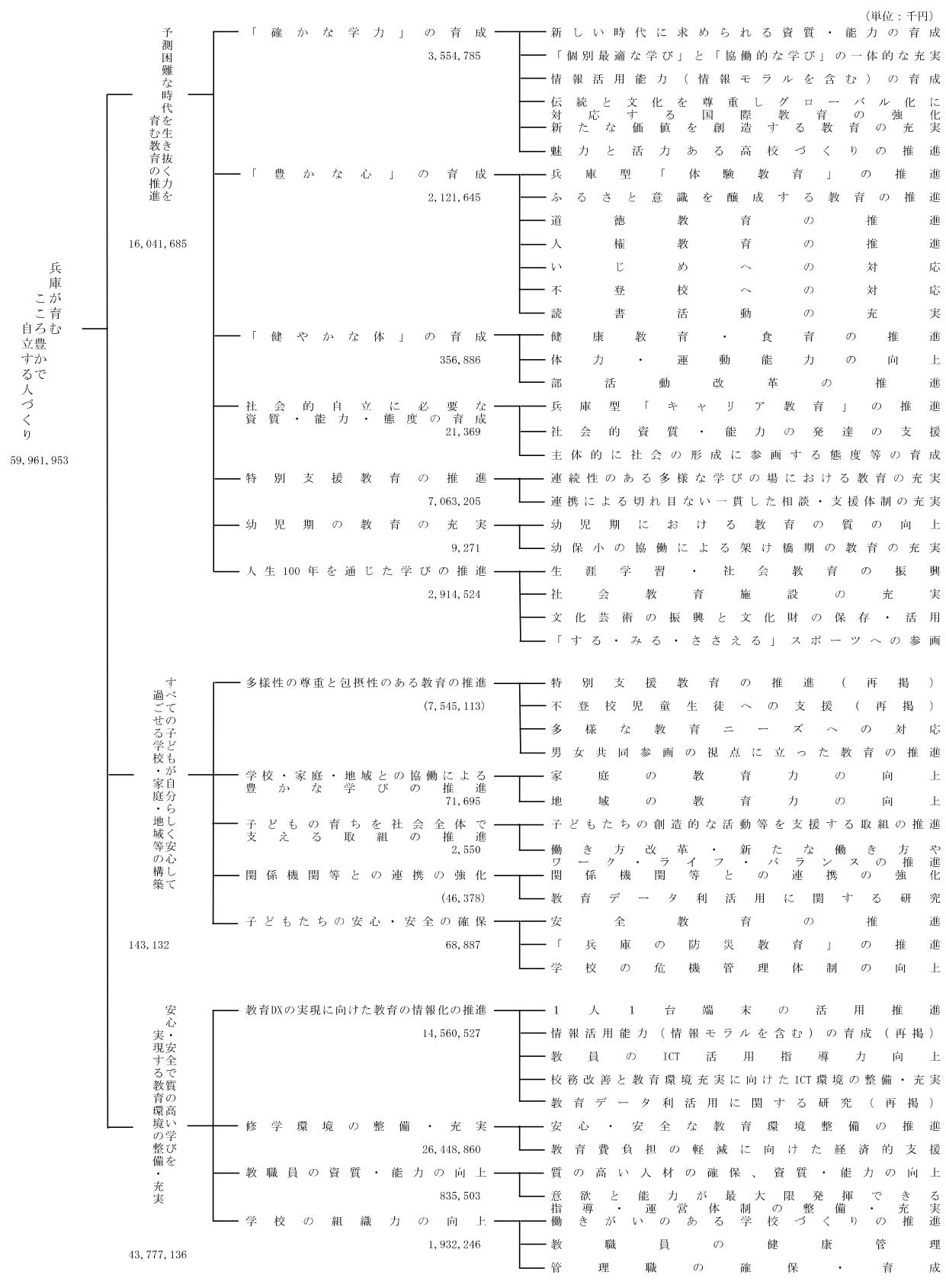
令和7年1月16日
文教常任委員会

令和7年度当初予算要求概要

教育委員会

第4期 ひょうご教育創造プラン体系表

兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり
第4期重点テーマー 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成 —



令和7年度 重要施策

(単位：千円)

施 策 名	施 策 の 目 的 と 概 要				
	所 要 経 費 の 要 求 額	財 源 内 訳			
I 予測困難な時代 を生き抜く力を育 む教育の推進		国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
1 「確かな学力」 の育成	16,041,685	3,311,245	2,100,756	3,818,700	6,810,984
<p>■ 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等、学びの充実に取り組むとともに、グローバル化、ICT やAI 等の技術革新等、複雑化・多様化する社会において、社会課題の発見・解決や持続的な社会の発展・創造に向け、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を越えて活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>(1) 新しい時代に求められる資質・能力の育成</p> <p>① 新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、各種研修等に取り組む。</p> <p>② 拡全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中学校 9 年間を見通した学力向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究及び小・中 9 年間をつなぐ教科指導研修等を行う「ひょうご学力向上推進プロジェクト」に取り組む。</p> <p>③ 拡国の 35 人学級編制の段階的導入や、小学校における専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を推進する。</p> <p>④ 授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組を推進する。</p> <p>⑤ これからの中高生で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立学校を指定し、カリキュラム開発を行う「ひょうご学力向上実践研究事業」を実施する。</p> <p>(2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p> <p>① 1人1台端末の最大限の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修、地域人材の活用等を通し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、重点校を指定し、授業研究やカリキュラム・マネジメントの研究、教科ごとのグループ会議、学識経験者から評価を得る全県研修会等を実施し、授業改善に取り組む。</p> <p>(3) 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成</p> <p>① 情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」等の活用を通じて、情報社会におけるルールやマナーの習得、インターネット利用に当たっての危機の回避や情報セキュリティに関する知識の習得等、発達段階に応じた情報モラル教育の取</p>					

	<p>組を推進する。</p> <p>② 学校におけるプログラミング教育を推進するため、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用しながら、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な年間指導計画を作成し、情報活用の基礎となる情報手段の特性や、情報を適切に扱うための基礎的な理論や方法の理解を深める学習活動を実施する。</p>
	<p>(4) 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化</p> <p>① 小学校の外国語教育を推進するため、指導資料「英語教育の充実に向けて」や小学校5、6年生向け外国語指導用映像資料等の活用など授業力の向上を図る。</p> <p>② 語学力の向上を図るとともに、高等学校段階において、探究活動を通じた課題発見・解決能力の育成やシビックプライドの醸成を図りながら、グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材を育成する。</p> <p>(ア) CEFR A2相当以上を達成した生徒の割合60%以上を目指し、「英語力向上のための研究と実践」を実施する県立高校を指定し、BYOD端末を活用して、英語学習アプリとALTによる指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を行う。</p> <p>(イ) グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を指定し、総合的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校へ成果を普及する。</p> <p>(ウ) 拠生徒が海外の姉妹校等での学習やホームステイにより交流を深めるとともに、異文化に触れ、自身の学びを深めるための海外留学費用を補助することにより、高校生の海外留学を促進し、グローバルな視点・能力の育成につなげる。</p> <p>③ 全ての高等学校に外国語指導助手(ALT)を配置する「グローバル・イングリッシュ・プロジェクト」を実施する。</p> <p>④ 中国広東省及び海南省との教育協定に基づき、文化・価値観の違いを実感できる体験活動プログラムによる高校生の相互交流を実施する。</p> <p>⑤ グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、工業高校生が海外の工業高校生と技能コンテスト等を通じて技術交流を行う「海外工業高校生との技術交流事業」を実施する。</p> <p>⑥ 教員及び学校管理職の教育分野における国際的視野を高めるため、西オーストラリア州、ワシントン州への教員長期派遣や西オーストラリア州、タイ王国との学校管理職交流を実施する。</p> <p>⑦ 外国人児童生徒の学習機会の充実を図るため、入試において特別枠選抜を設けるとともに、入学した外国人生徒の学習活動等を支える支援員を設置する。</p>
	<p>(5) 新たな価値を創造する教育の充実</p> <p>① 小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者による先端科学技術に関する実験などの特別授業の実施や、専門性の高い高校教員等による小学校での研修会を開催する「サイエンス・トライやる事業」を実施する。</p> <p>② 本県で開催される全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会(科学技術振興機構(JST主催))」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園ジュニア(県大会)」を開催する。</p> <p>③ 全国の高校生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園全国大会(JST主催)」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園(県大会)」を開催する。</p>

- ④ 高校生が自ら課題を見いだし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会「サイエンスフェア in 兵庫」を開催する。
- ⑤ 先進的な理数教育による創造性豊かな人材育成に取り組む、国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」指定校を支援する。併せて、県内の小・中・高等学校教員と連携を図り、合同発表会や共同研究等を通して、取組成果を県内の高等学校へ普及する。
- ⑥ 文理融合型のカリキュラムを開発し、独創的発想と卓越した技術の知識を活かし、新たな価値や課題解決への道を切り拓く人材を育成する兵庫型「STEAM 教育」を推進する。
- ⑦ グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を指定し、総合的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校への成果を普及する。【再掲】
- (6) 魅力と活力ある高校づくりの推進**
- ① 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。
- ② 各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援する。
- ③ 新高校生が地域活動に取り組み、地域を知って地域で働くことを体験し、地域に事業提案をするなど、在りたい未来を創造し、地域の核となる人材育成を目指す「県立高校ふるさと共創プロジェクト」を実施する。
- ④ 新県立高等学校教育改革第三次実施計画に基づく発展的統合により、県立高等学校（全日制）6 校を新たに設置する。
- ⑤ 拡令和 7 年度の発展的統合に伴い、新入生の受け入れがなくなる対象校の生徒の異年齢間交流や集団活動の機会確保のため、対象校同士の学校行事や部活動での積極的な交流を支援する。
- ⑥ 普通科改革（学校教育法施行規則一部改正）を踏まえ、文理探究科・地域科学探究科・STEAM 探究科への改編を進める学校に対し、運営指導委員会の設置やコーディネーターの配置により、関係機関との連携協力体制や校内の組織体制の構築、カリキュラム開発等を引き続き支援する。
- ⑦ 拡高等学校段階における高度なプログラミングや文理横断的な探究学習の推進及び遠隔授業の研究のため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICT を活用した文理横断的で探究的な学びを強化する学校に対して、外部人材を活用した研修会の実施や高性能コンピューター等の ICT 機器の環境整備など、必要に応じた支援を行う。【再掲】
- ⑧ 全国の高校生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園全国大会（科学技術振興機構（JST 主催）」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園（県大会）」を開催する。【再掲】
- ⑨ 高校生が自ら課題を見いだし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会「サイエンスフェア in 兵

	<p>庫」を開催する。【再掲】</p> <p>⑩ 国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」指定校を支援するとともに、合同発表会や共同研究等を通して、取組成果を県内の高等学校へ普及する。【再掲】</p> <p>⑪ 語学力の向上を図るとともに、高等学校段階において、探究活動を通じた課題発見・解決能力の育成やシビックプライドの醸成を図りながら、グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材を育成する。【再掲】</p>
2 「豊かな心」の育成	<p>■ 複雑化・多様化した社会において、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成する。</p> <p>(1) 兵庫型「体験教育」の推進</p> <p>① 児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。</p> <p>(ア)全ての小学校等3年生を対象に、自然に対する畏敬の念、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する体験活動を充実するため、「環境体験事業」を実施する。</p> <p>(イ)拡政令指定都市を除く全ての小学校等5年生を対象に、社会性や規範意識に加え、課題を解決する力や自分自身の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を行う「自然学校」を実施する。加えて、自然学校の魅力発信、児童の主体性を育むプログラムの工夫、業務負担軽減に向けた支援など、「自然学校応援事業」を実施する。</p> <p>(ウ)全ての中学校等1年生を対象に、芸術文化に親しむ体験活動の充実を図るため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による「わくわくオーケストラ教室」を実施する。</p> <p>(エ)全ての中学校等2年生を対象に、社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施する。</p> <p>(オ)新高校生が地域活動に取り組み、地域を知って地域で働くことを体験し、地域に事業提案をするなど、在りたい未来を創造し、地域の核となる人材育成を目指す「県立高校ふるさと共創プロジェクト」を実施する。【再掲】</p> <p>(カ)特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。また、地元住民や小・中・高等学校の児童生徒を招いて、絆を深める交流活動に取り組む。</p> <p>② 様々な環境における体験の積み重ねを通して、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力や心のしなやかさ等、児童生徒のレジリエンスの醸成に取り組む。</p> <p>③ 子どもたちが仲間との絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進し、子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成する「ひょうごっ子“絆”プロジェクト」を実施する。</p> <p>④新兵庫型「体験教育」の魅力を発信するとともに、校外学習や体験活動に活用可能なフィールドパビリオンのモデルコースを広く発信することにより、フィールドパビリオンの学校行事等での活用を促進し、多様な体験活動の充実を図る。</p> <p>⑤新令和8年度に本県で開催される「第46回近畿高等学校総合文化祭」を円滑に実</p>

施するための準備を進める。

(2) ふるさと意識を醸成する教育の推進

- ① 身近にある自然・産業・伝統等について、その背景等も含め解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校の総合的な学習の時間等で活用する。また、多くの県民に触れてもらうため、県内の書店等での一般販売を継続する。
- ② 新高校生が地域活動に取り組み、地域を知つて地域で働くことを体験し、地域に事業提案をするなど、在りたい未来を創造し、地域の核となる人材育成を目指す「県立高校ふるさと共創プロジェクト」を実施する。【再掲】

(3) 道徳教育の推進

- ① 兵庫県に関する人々のエピソードや地域の話題等で構成する「兵庫版道徳教育副読本」を道徳科での学びはもとより、学校教育活動全体で活用するとともに、家庭における活用を促す。また、道徳教育実践推進協議会を設置し、道徳教育推進地域における実践研究に取り組む。
- ② 教員の実践的な授業力の向上や道徳教育の推進体制の一層の充実を図るため、道徳教育推進教師等を対象に道徳教育実践研修を実施する。また、道徳教育推進地域における実践研究成果を普及・啓発する。
- ③ 国際社会の平和や発展に貢献する力を育成するため、社会の一員としての自覚のもと、多様な考え方をもつ他者と協働する態度等、平和を愛する心を育む教育に教育活動全般を通じて取り組む。

(4) 人権教育の推進

- ① 児童生徒の発達段階に応じ、子ども、女性、障害者、拉致問題など国が示している13の個別の人権課題に応じて具体的な態度や行動に現れるよう取り組む。
- ② 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかる事業に取り組む。
 - (ア) 子ども多文化共生教育を推進する中核施設として、就学支援に関する各種多言語版資料の提供や、教育相談、情報提供等を行う「子ども多文化共生センター」を運営する。
 - (イ) 増加している外国人児童生徒等の学習支援や心の安定を図る取組などによる学校生活への早期適応を促進するため、日本語指導が必要な児童生徒等の母語を話すことができる「子ども多文化共生サポート」を派遣する。
 - (ウ) 日本語（生活言語・学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、小・中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に日本語指導を推進する「日本語指導支援推進校事業」を実施する。
 - (エ) 市町と連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究する「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」を実施する。
- ③ 地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する「地域に学ぶ人権学習推進事業」を実施する。
- ④ 兵庫県人権啓発協会等と連携し、児童生徒の発達段階に応じた人権教育資料を

	<p>効果的に活用し、拉致問題や多様な性等についての学習を実施する。</p> <p>(5) いじめへの対応</p> <p>－いじめ防止のための推進体制の整備－</p> <p>① いじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見・早期対応）の基本的な方針を示した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、総合的な対策を推進する。また、有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催する。</p> <p>② 県、教育事務所、市町、学校、心の教育推進センター（県立総合教育センター）、関係機関（児童相談所、県警、弁護士会等）が日頃から連携する体制として「兵庫県いじめ対応ネットワーク会議」を開催する。</p> <p>③ 複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下、効果的・機動的に支援が行えるよう、学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等からなる「学校問題サポートチーム」を設置する。</p> <p>④ 学校現場において、いじめの未然防止や早期発見等に活用するため、「いじめ対応マニュアル」冊子を国のいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂内容も踏まえ、改訂を行い教職員に配布する。</p> <p>－未然防止－</p> <p>① いじめを許さない集団づくりに向け、道徳の授業や体験活動の継続的な取組等を通じて、他者を思いやる人間性豊かな心の育成に取り組む。</p> <p>② 校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、全ての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置する。また、「いじめ対応マニュアル」を活用し、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修を実施する。</p> <p>③ スクールカウンセラー等を活用し、教職員のカウンセリングマインドの向上、児童生徒の心の理解とケアストレス等への対処法を学ぶ授業や個別相談を実施する。</p> <p>④ いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。</p> <p>⑤ 県立総合教育センター内に設置している「心の教育推進センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。</p> <p>－早期発見－</p> <p>① いじめ、暴力行為等の児童生徒の問題行動や不登校に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを拠点小学校と全ての公立中学校に配置する。</p> <p>② 全ての県立学校に「キャンパスカウンセラー」、「スクールカウンセラー」を配置するとともに、家庭・地域・関係機関との連携のもと、いじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する「高校生心のサポートシステム」を実施する。</p> <p>③ ひょうごっ子悩み相談における面接（対面又はオンライン）及び24時間ホットラインによる悩み相談、教育事務所に設置する「ひょうごっ子悩み相談分室」等により、いじめの早期発見・早期対応に努める。</p> <p>④ 音声通話や面談等による相談に踏み切れない児童生徒に対応するため、SNSを用いた相談窓口「ひょうごっ子SNS悩み相談」を設置する。</p>
--	--

⑤新しいじめ見逃しゼロを目指し、県立学校において「兵庫県版ストレスチェックシート（試案）」を活用した心の健康観察をモデル校に導入する。

ー早期対応ー

- ① 児童生徒の自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築を図るため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。
- ② 学校だけでは解決困難な問題行動の背景にある児童生徒の置かれた様々な問題に対応するため、関係機関との連携・調整を図る「市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業」を実施する。
- ③ 小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対してサポートする「スクールカウンセラー・スーパーバイザー」を学校問題サポートチームのスクールカウンセラーとして配置する。
- ④ 県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応するため、「県立学校問題解決サポートチーム」（高校教育課内）を活用し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。また、直接、学校が法に基づく助言を得られるよう、弁護士（スクールロイヤー）を配置する。
- ⑤ 児童生徒の問題行動や保護者等からの要望等、学校だけでは解決困難な問題について、小・中学校が直接弁護士から中立的な立場により法に基づく助言を得られる「学校問題解決のための弁護士法律相談事業」を実施する。

（6）不登校への対応

- ① 県、市町、学校、関係機関等、全県一丸となって不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策に総合的に取り組む。

ー学校における不登校対策への支援ー

- (ア) **拡**校内サポートルームの設置を促進し、個に応じた不登校児童生徒への支援体制の充実を図るため、不登校児童生徒支援員について、中学校については引き続き全校配置を支援するとともに、依然不登校の増加傾向が続いている小学校についても、全校配置に向けて、段階的に、配置支援を拡充する。
- (イ) 各学校において、学校不登校対策チームを設置し、不登校対策支援プランを作成、点検、改善により組織的・計画的に対応する。
- (ウ) 児童生徒への理解を深め、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する、授業づくりや学級づくりの充実に取り組む。
- (エ) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒がSOSを出す力を身に付ける教育の促進を図る。
- (オ) 定期的なアンケートや教育相談、1人1台端末で心や体調の変化（ストレスチェック等）に基づいた心の健康観を行い、児童生徒の些細な変化に気づくとともに、各学校に設置した学校不登校対策チームによるアセスメントとケース会議の実施等、早期の段階から対応できるよう取り組む。

一教育行政における取組一

- (ア)学校や地域において児童生徒と関わる関係機関や学識経験者等による「ひょうご不登校対策推進協議会」を設置し、不登校児童生徒の現状の共有、それぞれが可能な支援や役割の検討及び今後の支援の在り方を検討する。
- (イ)教育事務所、市町や関係機関等による「ひょうご不登校対策地域会議」を設置し、不登校の現状把握・支援の在り方について協議並びに取組における成果と課題の分析・検証を行う。
- (ウ)市町不登校対策連絡協議会の設置により、管内の不登校の現状把握等に基づき、多様な支援の在り方や取組等に関する協議・情報共有を行う。
- (エ)各校の不登校担当教員等を対象に、有識者など専門家等による講演や各校の実践発表などを行い、不登校支援の在り方について、成果と課題の分析を行う不登校対策地域研修会を実施する。
- (オ)県教育委員会事務局内に設置している「不登校対策推進センター」において、不登校対策を総合的に推進する。
- (カ)県立総合教育センター教育相談部において、児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談に対応する。
- (キ)リーフレット「不登校児童生徒への全県応援ネットワーク」を配布し、保護者等が相談できる関係機関等を周知する。
- (ク)不登校児童生徒一人一人に応じた支援が行われるよう、不登校児童生徒の支援の在り方と県内の学校の実践事例を示した指導資料「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」、リーフレット「不登校対策の充実に向けて」等の活用を図る。
- (ケ)新県内の不登校対策に関する支援機関や取組を広く県民に周知及び相談・支援の場の情報提供を行う為、SNS ターゲット広告の実施及び啓発ビデオの制作・放映を行う。
- (コ)学びの多様化学校の設置に向けて検討を進める市町教育委員会を支援するため、設置・運営等に関する意見交換会を開催する。

一関係機関との連携一

- (ア)不登校児童生徒の保護者が相談できる機会として、民間施設と連携し、「不登校相談会」を実施する。
- (イ)県立但馬やまびこの郷において不登校の未然防止、早期対応をはじめ、ICT を活用した支援など総合的な取組を行う。この中で、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する「但馬やまびこの郷サテライト事業」を実施する。また、県内各地の不登校児童生徒の社会的な自立に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う「地域やまびこ教室」を開催する。
- (ウ)不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との意見交換会を実施するとともに、各市町に対して「民間施設に関するガイドライン」の活用を周知する。また、不登校児童生徒への支援に関するリーフレットの配布を通じて保護者等への情報提供を行う。
- (エ)新不登校児童生徒の教育の機会を確保するため、フリースクール等民間施設に通う児童生徒の家庭の負担軽減のために補助を行う市町を支援する。

	<p>一地域との連携一</p> <p>(ア)大学と連携した学生（ハートフレンド）の人才バンクを活用し、不登校児童生徒への支援を行う。</p> <p>(イ)ひきこもり総合支援センター等における不登校児童生徒や保護者を支援する組織や取組等の発信をする。</p> <p>(7) 読書活動の充実</p> <p>① 「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）」に基づき、読書を通じて豊かな心と創造する力を育成するため、子どもたちの発達段階に応じて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、子どもの読書活動を社会全体で推進する。</p> <p>② 不読率の低減等に向けて、市町においては令和6年度に構築した地域と学校が協力して行う取組モデルの検証を行うとともに、他市町への横展開を図る。また、県立学校においては、教職員に読書活動に関する研修会等を実施することにより、読書活動の重要性に対する認識の向上を図る。</p>
3 「健やかな体」の育成	<p>■ 子どもたちが生涯を通じて、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る。また、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成し、スポーツに継続して親しむ機会を確保する。</p> <p>(1) 健康教育・食育の推進</p> <p>① アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、健康教育研修会を開催するなど、教職員の資質向上等に取り組む。</p> <p>② 学校における薬物乱用防止の教育を推進するため、講師となる教職員等の資質向上研修を実施するとともに、全ての高等学校で薬物乱用防止教室を開催する。</p> <p>③ 特別な配慮、医療機関との連携を必要とする児童生徒の増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を学校に派遣する。</p> <p>④ がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識や命の大切さに対する理解を深めるため、指導内容や効果的な指導方法を実践する「がん教育総合支援事業」を実施する。</p> <p>⑤ 学校教育活動全体を通じた食育の推進を図るため、有識者会議を開催し、目標設定、実践、評価等の方法を検討する。また、「食育ハンドブック」及び「高等学校における食に関する指導」手引書等を活用し、小・中・高の切れ目のない食育に取り組む。</p> <p>⑥ 経験の浅い養護・栄養教諭の資質能力向上を目指して、退職教諭を活用し、助言や実務指導を得ることで、養護・栄養教諭の継続的な研修機会の確保や組織的な支援体制を構築する。</p> <p>⑦ 学校給食における地産地消の推進、学校給食で県産農畜水産物の活用を図るため、全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付けるとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施し、有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解を図る。また、食育推進校（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）において、有機農産物の活用について実践研究に取り組む。</p>

	<p>⑧新学校給食を実施する県立学校及び寄宿舎食を実施する県立特別支援学校において、保護者の負担軽減のため、物価高騰による給食費等増額分を補助する。</p> <p>(2) 体力・運動能力の向上</p> <p>① 小学校の体育授業充実のため、地域のスポーツ指導者や中学校・高校の体育教員など、専門性に優れた指導者を「体力アップソーター」として小学校に派遣する「『体力アップひょうご』サポート事業」を実施する。</p> <p>② 体育授業において児童生徒の課題に応じた目標設定や振り返り学習などの授業充実を図るため、本県の体力課題に特化したプログラムの実施及び効果検証を行い、研究成果を全県に普及することにより、運動の楽しさを実感させ、児童生徒の運動に取り組む内発的動機を高め、運動の習慣化を促進する。</p> <p>(3) 部活動改革の推進</p> <p>①拡国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、改革推進期間終了後の令和8年度に向け、①地域移行型②地域連携型③地域移行と地域連携のハイブリッド型などの具体的なロードマップを含む兵庫県地域移行推進計画に基づき、地域移行・地域連携に向けた実証事業の実施や、部活動指導員の配置を推進するとともに、成果の普及や取組状況の共有を図るための兵庫県部活動地域移行シンポジウムを開催する。</p> <p>②拡「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づき持続可能な運動部活動を進めるとともに、部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を中学校や高校に配置し、中学校での指導員の配置を拡充する。</p>
4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	<p>■ 子どもたち一人一人が、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成する。また、持続可能な社会の創り手として、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や規範を養う。</p> <p>(1) 兵庫型「キャリア教育」の推進</p> <p>一小・中・高等学校</p> <p>① 小・中・高12年間をつなぎ、将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や「高校生キャリアノートモデル」を活用し、小・中・高等学校の連携による発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。</p> <p>②拡校種間連携の在り方について検討・実践するとともに、キャリア教育推進委員会の開催及びキャリア教育実践研究充実事業を実施する。</p> <p>一高等学校</p> <p>① 工業科を設置する県立全日制高等学校において、生徒の技術力の向上や技能検定・高度な資格取得のため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を行う「『ひょうご匠の技』探求事業」を実施する。</p> <p>② 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する県立高等学校において、生徒の高度な資格取得やスキルアップのため、各分野の専門家による実技指導を行う「『ひょうごの達人』招聘事業」を実施する。</p>

	<p>③ カーボンニュートラル社会を牽引する技術者およびキーテクノロジーである蓄電池技術を支える人材の育成に向けて、地域・企業・大学等と連携したネットワークを構築し、バッテリー人材育成に向けたカリキュラム開発等の研究を行う。</p> <p>④ 新高校生が地域活動に取り組み、地域を知って地域で働くことを体験し、地域に事業提案をするなど、在りたい未来を創造し、地域の核となる人材育成を目指す「県立高校ふるさと共創プロジェクト」を実施する。【再掲】</p> <p>(2) 社会的資質・能力の発達の支援</p> <p>① 子どもたち一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長及び社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進等、改訂生徒指導提要の趣旨を踏まえた児童生徒支援がなされるよう、各種教員研修の充実に取り組む。</p> <p>(3) 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成</p> <p>① 生徒の政治的教養を高めるため、県独自で作成した指導事例集を活用した取組を推進する実践研究会を実施する。</p> <p>② 成年年齢が18歳となったことを踏まえ、公民科や家庭科等の教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身に付けさせるとともに、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実を図る。</p>
5 特別支援教育の推進	<p>■ 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向けた取組を推進する。</p> <p>(1) 連続性のある多様な学びの場における教育の充実</p> <p>① 多様性を認め合い、共に過ごすための条件整備を推進するため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供について理解促進を図るとともに、障害の有無に関わらず、共に認め合い、支え合うことができる学級経営、学校経営に向け指導・支援を行う。</p> <p>② 就学先の決定に向けた保護者等への十分な情報提供や合意形成の必要性、合理的配慮の基礎となる環境整備等早期からの支援体制の充実等について、市町教育相談等連絡協議会の開催等を通じて周知するとともに、市町への指導・助言等の支援を行う。</p> <p>③ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が安定した学校生活や集団生活を送られるよう必要な支援を行う。</p> <p>(ア) 通級による指導・支援体制として、地域の拠点小・中学校に「学校生活支援教員」を配置する。</p> <p>(イ) 高等学校における「通級による指導」を行うため、近隣の小・中学校や特別支援学校の協力を得て、特別の教育課程の編成や、効果的な通級による指導等を研究する。</p> <p>(ウ) 拡高等学校における支援が必要な生徒への対応のため、「学校生活支援員(肢体不自由)」及び「学習活動自立支援員(発達障害等)」の配置を拡充する。</p> <p>④ インクルーシブ教育システムの構築に向け、全ての教職員が特別な配慮や支援</p>

- を必要とする児童生徒への対応力を高められるよう、効果的な研修を実施する。
- (ア)ユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供等に関する管理職研修等を実施する。
- (イ)各種障害の理解や組織的な対応に必要な知識や支援方法、特性に応じたICT活用等についての研修を実施する。
- ⑤ 小・中・高等学校の各段階における学びの連続性を重視した指導・支援を充実するため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の共通様式化や統合型校務支援システムを活用する。
- ⑥ 特別支援学校高等部卒業生の個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、早期からのキャリア教育を充実させるとともに、障害のある幼児児童生徒の社会参加が進むよう、共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発を促す。
- (ア) **拡**各発達段階において技能検定の視点を取り入れた学習や、実践的・段階的な作業学習等に取り組むとともに、企業関係者等に特別支援学校のキャリア教育の取組について広く周知を図る、「キャリア教育・社会参加推進事業」を実施する。
- (イ)就労や社会参加の機会を拡充するため、企業等と連携し、ICT活用による様々な学習や職場体験実習等に取り組む。【再掲】
- (ウ) **拡**地域の拠点となる学校への就職支援コーディネーターの配置を拡充する。
- ⑦ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地での生活基盤を維持・継続するため、「副籍ガイド」等を活用し、副籍を生かした居住地校交流を推進するとともに、日常的な交流及び共同学習を充実させる。
- ⑧ 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。また、地元住民や小・中・高等学校の児童生徒を招いて、絆を深める交流活動に取り組む。【再掲】
- ⑨ **拡**よりインクルーシブで、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営する「インクルーシブな学校運営モデル」としての「兵庫型モデル」の具体的な検討を進める。
- ⑩ 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修を実施する。
- ⑪ **拡**医療的ケア児の登下校時の保護者の負担を軽減するため、福祉車両等を活用した医療的ケア児の適切な通学方法の調査研究を行う。
- ⑫ 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」（令和4年2月策定）に基づき、特別支援教育の充実に向けた環境整備を推進する。
- (ア)東播磨地域において、市立学校施設を活用した新設校の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の増築校舎の供用開始に向け、狭隘化対策を推進する。
- (イ)但馬地域において、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた整備を推進する。
- (ウ)阪神地区において、むこがわ特別支援学校の新校舎の供用を開始する。

	<p>(エ) その他の地域において、狭隘化や施設の老朽化が懸念される学校の教育環境を改善するため、計画的な整備を検討する。</p> <p>(2) 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、県立総合教育センターにおいて、教育相談を実施する。また、教育・福祉・医療等の関係機関と連携した情報提供や指導助言、LD、ADHD 等支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育相談や、「ひょうご専門家チーム」の派遣等を実施する。 ② 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援に組織的・継続的かつ計画的に取り組む。 ③ 拡医療的ケア児の教育の充実を図るため、在籍する県立学校への医療的ケア指導医の派遣、及び看護師の配置を拡充する。
6 幼児期の教育の充実	<p>■ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、気付く力、やりぬく力、人と関わる力等の非認知能力等を身に付ける上でも重要であることから、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供する。また、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、子どもに関わるすべての関係者が連携・協働を図る。</p> <p>(1) 幼児期における教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼稚園、認定こども園、保育所が連携し教員等の指導力の向上、保護者の理解促進等の方策について協議する幼児教育連携促進協議会を開催する。また、保護者が園における学びの視点や子どもの発達のプロセスを理解し、親子で成長の様子を書き込める「すくすく ひょうごっ子」を効果的に活用する。 <p>(2) 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼稚園教育要領等に対応した幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
7 人生100年を通じた学びの推進	<p>■ 県民誰もが、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲をもつて知識と知恵をアップデートし続け、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められている。加えて、県立美術館・博物館等の社会教育施設の活動等の充実、生涯を通じた文化芸術活動の充実や文化財の適切な保存・活用、人生を健康にいきいきと過ごすための運動・スポーツを推進する。</p> <p>(1) 生涯学習・社会教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市における既存の夜間中学への広域的な受入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学のさらなる周知・啓発に取り組む。 ② 博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターを開設し、博物館等におけるボランティア活動を推進する。

- ③ 県立高等学校の特色となる科目や地域住民の関心が高い科目を地域住民に開放し、県立高等学校生徒と共に学ぶ場を提供する高等学校地域オープン講座を実施する。
- ④ 障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークを構築し、障害のある方が利用しやすい美術館・博物館をめざす「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」や「学びの場検索アプリ」の運用等を通じて、障害者の生涯学習を支援する。

(2) 社会教育施設の充実

- ① 児童生徒が芸術・文化・自然・歴史等に親しむ環境づくりを推進するため、小・中学生を対象にココロンカードを配布し、利用促進を図るとともに、高校生の観覧料無償化を実施する。
- ② 県民誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、市町・民間事業者とも連携し、美術館・博物館等の無料開放や無料イベント、障害のある方や子育て世帯に配慮した取組等を実施する。
- ③ **拡** 2025年大阪・関西万博を契機として、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用したプロジェクトを実施する。

—県立美術館—

- ① 「藤田嗣治×国吉康雄：二人のパラレル・キャリアー百年目の再会」展や「リビング・モダニティ 住まいの実験 1920s-1970s」展等、魅力ある展覧会を開催する。また、様々なジャンルの芸術活動との融合など創造的な催し、子ども向けイベント、アウトリーチ活動などにより活性化に取り組み、県民芸術の振興を図る。
- ② **新** 2025年大阪・関西万博を契機として、県の地域振興や観光振興の部門と連携しながら、新たな展開を図るため、今後のあり方を検討する。
- ③ 美術館の利用促進のため、ネーミングライツ制度を活用し、ミュージアムホールにおいて、各界から招いたゲストと館長の対談形式のトークイベントを実施する。

—県立図書館—

- ① 県内公共図書館・公民館図書室等の職員の資質・専門性向上に向けた各種研修や、図書館と学校との連携強化を図る学校サポートプロジェクト等を実施する。また、県域の情報拠点としての機能が發揮できる図書・資料の収集と充実に取り組むとともに、電子書籍サービスの提供により、利用者の利便性の向上を図る。

—県立歴史博物館—

- ① 「いくさ物語の絵画（仮称）」、「描かれたお城と城下町（仮称）」等の展覧会を開催する。また、現在の兵庫県のもとになった、旧五国の歴史など、地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を紹介する常設展を開催するなど、訪れる人々に新たな発見と学びの機会を提供する。
- ② インターネットを活用し、博物館の収蔵資料や兵庫ゆかりの歴史文化遺産について、時間や空間の制約を受けずに誰もが学ぶことができる「歴史博物館デジタルミュージアム」を展開する。

—県立人と自然の博物館—

- ① 篠山層群化石の剖出作業を推進するため、市民ボランティア等の人材を継続的に育成する。

- ② 従来の収蔵庫の持つ標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクショナリウム」を活用し、人と自然が共生する環境の創造に關し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高める取組を推進する。

—県立コウノトリの郷公園—

- ① 「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づき、野外及び飼育個体群の維持や自活の促進、生息域の拡大等に取り組むとともに、貸し出したコウノトリの飼育・繁殖への支援や、県内外の自治体とのネットワークづくりの推進等を実施する。
- ② **新**大阪・関西万博のフィールドパビリオン体験プログラムに認定されているコウノトリの郷公園の新たな魅力を創出するため、コウノトリを近くで観察し、給餌体験ができるよう観察広場内を整備する。

—県立考古博物館—

- ① 「弥生の至宝 銅鐸（仮称）」、「今里幾次コレクション受贈記念展（仮称）」の展覧会を開催する。また、県内の史跡や博物館等による全県的なネットワークを活用した調査・研究や成果の公開・活用に取り組む。
- ② 「ひょうご発掘調査速報 2025（仮称）」、「袴狭遺跡展（仮称）」の展覧会を開催し、館蔵資料を中心に兵庫県の地域文化の豊かさを紹介する。
- ③ **新**大阪・関西万博のフィールドパビリオン体験プログラムに認定されている県立考古博物館の古代体験を充実するため、加西分館（古代鏡展示館）の古代中国鏡を活用した出張展示・講座等を県内5箇所で巡回し開催する「古代鏡五国巡回展示事業」を行う。あわせて加西分館の古代中国鏡の魅力を県内外へ効果的に発信する。

（3）文化芸術の振興と文化財の保存・活用

- ① 「文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の保存とともに、活用によるまちづくりなどを推進する。
- ② 良質な歴史文化遺産の保存・活用を全県的に推進するため、歴史的な景観と調和したまちづくりや、地域文化の継承に生かす登録文化財制度を活用するとともに、ヘリテージマネージャーや市町と連携しながら、歴史文化遺産を活用した個性ある地域づくりに取り組む。
- ③ 歴史文化遺産保護に関して交流協定を結んでいる神戸大学・園田学園女子大学と連携し、地域で守り伝えられた民俗文化財の歴史的価値を把握するとともに、地域の歴史文化遺産として活用する。

（4）「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

- ① 体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、健康増進施設を運営管理する。
- ② **新**令和8年度に近畿2府4県で開催される「全国高等学校総合体育大会」において、本県開催予定の4競技について、大会運営の準備を進める。

施 策 名	施 策 の 目 的 と 概 要				
	所 要 経 費 の 要 求 額	財 源 内 訳			
II すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築		国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
143,132	49,655	218	0	93,259	
<p>■ 多様な教育ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、社会的包摂の観点から「個別最適な学び」の機会を確保するとともに、すべての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う「協働的な学び」の機会を確保する。</p> <p>(1) 特別支援教育の推進【再掲】 本体資料p. 13～15参照</p> <p>(2) 不登校児童生徒への支援【再掲】 本体資料 p. 9～11 参照</p> <p>(3) 多様な教育ニーズへの対応</p> <p>① 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかる事業を取り組む。【再掲】</p> <p>(ア) 子ども多文化共生教育を推進する中核施設として、就学支援に関する各種多言語版資料の提供や、教育相談、情報提供等を行う「子ども多文化共生センター」を運営する。</p> <p>(イ) 増加している外国人児童生徒等の学習支援や心の安定を図る取組などによる学校生活への早期適応を促進するため、日本語指導が必要な児童生徒等の母語を話すことができる「子ども多文化共生センター」を派遣する。【再掲】</p> <p>(ウ) 日本語（生活言語・学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、小・中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に日本語指導を推進する「日本語指導支援推進校事業」を実施する。【再掲】</p> <p>(エ) 市町と連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究する「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」を実施する。【再掲】</p> <p>(4) 男女共同参画の視点に立った教育の推進</p> <p>① 性別にとらわれることなく、個性や能力を發揮できる環境を構築し、誰もが互いに支え合う社会を実現し維持していくため、人権尊重や男女共同参画についての理解を深める取組を推進する。</p>					
<p>■ 子どもたちの豊かな学びの推進や自分らしく安心して活動できる居場所づくり等のために、学校・家庭・地域が連携・協働するとともに、地域住民が共に学び、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している社会教育の役割の重要性や若い世代の参画の重要性を再認識し、地域の教育力を高める。</p> <p>(1) 家庭の教育力の向上</p> <p>① PTAを核として、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等を地域ぐるみで</p>					

	<p>行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA 活動を支援する。</p> <p>(2) 地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民、団体等の参画により、地域学校協働活動を推進する体制を構築し、地域による学校を支援する活動や地域における学習支援・体験活動等を推進する。 ② 拡市町において、地域と学校が連携・協働し、児童生徒の成長を支えていくため、地域学校協働本部とコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）等の仕組みを一体的に推進する取組及び放課後児童対策を支援する、「学校を核とした地域連携促進事業」を実施する。また、コミュニティ・スクールの導入促進及び活動の充実へ向け、具体的な導入方策や地域学校協働活動の充実等の実践研究に取り組む。 ③ 拡地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクールを拡充するとともに、地方教育行政法に基づくコミュニティ・スクールを一部の県立学校で導入する。 ④ 学校の活動を周知するとともに、その評価を行い、地域に対して説明責任を果たすため「学校評価ハンドブック」及び「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価に取り組む。
3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進	<p>■ 子どもたちの学びを支え、自己肯定感を育むため、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制を確保するとともに、一人一人が子どもたちの成長に関わる教育の当事者であるという意識をもち、社会総掛かりでの教育の実現を目指す。</p> <p>加えて、学校・家庭・地域の取組に保護者が積極的に参画することができるよう、社会全体で働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> <p>(1) 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、次世代を担う子どもたちの教育に関する取組を県民全体で推進するため、「ひょうご教育の日」を含む「教育推進月間」中に地域イベントを実施する。 <p>(2) 働き方改革・新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進など、地域の大人たちや企業・団体がこれまで以上に教育に関わりやすくするとともに、学校・家庭・地域の取組に保護者が積極的に参画することができるよう環境づくりを推進する。
4 関係機関等との連携の強化	<p>■ いじめ、不登校、障害、児童虐待、性犯罪・性暴力、ヤングケアラー、貧困等、子どもたちが抱える困難や課題が多様化・複雑化している中、誰一人取り残されない支援や教育環境を提供するとともに、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応が可能となることが期待される教育データの効果的な利活用を図る。</p> <p>(1) 関係機関等との連携の強化</p>

	<p>① 学校だけでは解決困難な問題行動の背景にある児童生徒の置かれた様々な問題に対応するため、関係機関との連携・調整を図る「市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業」を実施する。【再掲】</p> <p>(2) 教育データ利活用に関する研究</p> <p>① 「個別最適な学び」の実現、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応に向けて、教育データの利活用に関する取組事例の収集や課題の整理、具体的な方策等を研究する。</p>
5 子どもたちの安心・安全の確保	<p>■学校のみならず、保護者や地域、関係機関とも連携・協働しつつ、子どもたちが日常において、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成する。また、新たな感染症の流行や災害等、不測の事態が生じた際の子どもたちの学びの保障に取り組む。</p> <p>(1) 安全教育の推進</p> <p>① 防犯・交通安全など、児童生徒に安全に対する知識や能力を身に付けさせる「学校安全総合支援事業」を実施する。</p> <p>(2) 「兵庫の防災教育」の推進</p> <p>① 阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、災害時に主体的に判断して実践する力とともに、助け合いや共生の心を育成するため、教科横断的な視点で各教科等に位置づけて防災教育に取り組む。</p> <p>② 阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えたことを踏まえ、「兵庫の防災教育」のより一層の推進を図るため、従来の取組の強化や次世代防災ジュニアリーダーによるフォーラムの開催等を行う。</p> <p>③ 「学校防災マニュアル」や大学教授等の学校防災アドバイザーによる指導助言を踏まえ、地震のみならず近年多発する気象災害にも対応できるよう学校防災体制及び防災教育の充実を図るとともに、防災教育副読本「明日に生きる」中学生用を改訂する。</p> <p>④ 地域特有の災害や南海トラフ巨大地震に備えて、地域住民、専門機関等と連携した防災訓練を実施する。</p> <p>⑤ 学校における地域防災活動の充実及び高校生等を対象とする防災ジュニアリーダーの育成を図るため、地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会の開催や、被災地におけるボランティア活動等を実施する。</p> <p>⑥ 震災・学校支援チーム（EARTH）の構成員に対し、防災の専門的知識及び実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。</p> <p>⑦ 全ての新任教職員が災害対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。</p> <p>⑧ 能登半島地震の被災地である石川県珠洲市教育委員会からの派遣要請に基づき、震災・学校支援チーム（EARTH）員を派遣し、被災地の各校における支援活動を行う。</p> <p>(3) 学校の危機管理体制の向上</p> <p>① 地域特有の災害や南海トラフ巨大地震に備えて、地域住民、専門機関等と連携</p>

した防災訓練を実施する。【再掲】

- ② 全ての新任教職員が災害対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。【再掲】
- ③ 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証報告書（令和5年度）を踏まえ、今後、新たな感染症の流行等に備える。

施 策 名	施 策 の 目 的 と 概 要				
Ⅲ 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実 1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	所 要 経 費 の 要 求 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
	43,777,136	10,393,074	13,413,065	6,321,100	13,649,897
<p>■ ICT や AI 等の技術革新が飛躍的に進化する Society5.0 時代を創造していく力と意思を育むために、学校教育における ICT 活用が「日常化」するよう取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応が可能となることが期待される教育データの効果的な利活用を図る。</p> <p>(1) 1人1台端末の活用推進</p> <p>① 拡 Society5.0 時代の学校教育を支える新しい学習基盤として整備した無線 LAN、大型提示装置等の ICT 環境等を活用するとともに、県立学校の教員 1人1台の指導者用端末を活用し、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」などに取り組む。</p> <p>② 新 「教育 DX 推進室」を設置し、すべての県立学校において、授業、生徒指導、校務など、学校教育のあらゆる場面で DX を推進する。</p> <p>(ア) 新 県立学校教育 DX プラットフォームへの教育データの収集・蓄積・保存を全県立学校で行い、それらのデータ活用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 高等学校段階における高度なプログラミングや文理横断的な探究学習の推進及び遠隔授業の研究のため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICT を活用した文理横断的で探究的な学びを強化する学校に対して、外部人材を活用した研修会の実施や高性能コンピューター等の ICT 機器の環境整備など、必要に応じた支援を行う。 ・ 特別支援学校の児童生徒の就労や社会参加の機会を拡充するため、企業等と連携し、ICT 活用による様々な学習や職場体験実習等に取り組む。 ・ これからの中高生で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立学校を指定し、カリキュラム開発を行う「ひょうご学力向上実践研究事業」を実施する。【再掲】 ・ CEFR A2 相当以上を達成した生徒の割合 60%以上を目指し、「英語力向上のための研究と実践」を実施する県立高校を指定し、BYOD 端末を活用して、英語学習アプリと ALT による指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を行う。【再掲】 <p>(イ) 新 いじめ見逃しゼロを目指し、「兵庫県版ストレスチェックシート（試案）」を活用した心の健康観察をモデル校に導入する。【再掲】</p> <p>③ 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、県立学校及び市町立学校（義務教育段階）の情報通信機器（タブレット端末）等を整備する。</p> <p>(2) 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成【再掲】</p> <p>本資料 p. 3~4 参照</p>					

(3) 教員の ICT 活用指導力の向上

- ① 公立小・中学校での 1 人 1 台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校での BYOD の導入を踏まえ、県立総合教育センターの研修受講や HYOGO スクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用を促し、ICT 活用指導力の向上に取り組む。
- ② 各校において教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。
- ③ 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を開催し、広域での連携を図る。

(4) 校務改善と教育環境充実に向けた ICT 環境の整備・充実

- ① 授業等において教材や様々な資料がインターネットを通じて円滑に活用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、教育用クラウドサービスの利用や遠隔学習に取り組む。
- ② 「教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき、授業以外の業務量を削減するため、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例の取組促進及び ICT を活用した業務の効率化に取り組む。
 - (ア) 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを運用する。
 - (イ) 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。【再掲】
 - (ウ) 出席管理・成績処理等を行う統合型校務支援システム及び服務システムを運用する。
 - (エ) 高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを運用する。
 - (オ) 特別支援教育就学奨励費の支給等にかかる業務を効率化するため、業務全般を一元管理できるシステムを運用する。
 - (カ) 教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続のシステムを運用する。
 - (キ) 教職員の旅行申請・旅費請求等手続のシステムを運用する。
 - (ク) **拡**公立高校入学者選抜の出願・入学考查料の決済から合格発表までが一連となったシステムを運用する。
 - (ケ) 欠席連絡等に利用できるよう、学校・保護者間連絡アプリの導入を促す。【再掲】

(5) 教育データ利活用に関する研究【再掲】

本資料 p. 20 参照

2 修学環境の整備・充実

■ 子どもたちの安心・安全を確保しつつ、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境の実現を目指す。また、すべての子どもたちが未来に希望をもち、家庭の経済事情によって「学び」が止まることがないよう取り組む。

(1) 安心・安全な教育環境整備の推進

- ① 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）」に基づき、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施する。
- ② 県立学校の特別教室への空調設備の設置、照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実に取り組む。
- ③ 学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備などを集中的に実施する。
- ④ 生徒等が充実した学校生活を送ることができる環境整備として、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況、特色に応じた整備を集中的に行う。
- ⑤ 部活動等を行う生徒から要望がある学校グラウンドの人工芝生化をモデル的に整備する。
- ⑥ **新**（公財）三木灌藏奨学財団の助成を受け、県立高校5校において学校図書館をベースに情報通信環境を併設した施設（ラーニング・コモンズ）を整備するとともに、1校において、生徒にとって快適でワクワクするような食の空間を創出するため、学校食堂改修を実施する。
- ⑦ 学校、家庭及び関係機関の連携による児童生徒の安全確保を図るため、教育手法（教材研究、研修会）の開発や学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣等を支援する「学校安全総合支援事業」を実施する。【再掲】
- ⑧ 市町教育委員会や各学校における危機管理対応マニュアルなどを活用した学校危機管理対策を推進するため、教職員に加え、学校安全ボランティアも対象とした「学校安全教室講習会」を開催する。

(2) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ① 経済的な理由により困難を抱える児童生徒等に対して、支援を行う。
 - (ア)授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給する。
 - (イ)授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
 - (ウ)教育費全般を支援するため（公財）兵庫県高等学校教育振興会による奨学資金貸与事業を実施する。
 - (エ)東日本大震災に伴い、本県に避難している児童生徒の就学費用の援助をするため、国の被災児童生徒就学支援等事業交付金を支給する。
 - (オ)県立学校における1人1台端末の活用に向け、生徒の端末準備を支援するため、無償貸与を行う。
 - (カ)高校生等の海外留学の派遣費用に対する支援金を支給する。【再掲】
 - (キ)**新**フリースクール等民間施設に通う児童生徒の家庭の負担軽減のために補助を行う市町を支援する。【再掲】
 - (ク)**新**学校給食を実施する県立学校及び寄宿舎食を実施する県立特別支援学校において、保護者の負担軽減のため、物価高騰による給食費等増額分を補助する。【再掲】

3 教職員の資質
・能力の向上

- 子どもたちに「在りたい未来」を創造していく力を育成するため、「教育は人なり」のもと、志ある優れた素養と資質・能力を備えた魅力ある人材を確保・育成する。
- (1) 質の高い人材の確保、資質・能力の向上
- ① 全国的に教員志望者の減少や教員不足が課題となる中、教員志望者をより多く確保するため、教員の魅力を発信する。
- (ア) 兵庫県の教育の魅力や教員の働きがいを、SNS やデジタルサイネージで発信する教員募集 PR 動画を追加制作する。
- (イ) 県立学校の進路ガイダンスに県教委職員を派遣し、高校生等に教員の魅力を発信する。
- (ウ) 教員免許を保有するが、教員の職に就いていない者の掘り起こしを図るため、勤務経験がない者等を対象としたペーパーティーチャー等支援講座を実施する。
- ② **拡**専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通した教育観を確認する面接など、採用方法の工夫・改善を図る。
- (ア) **拡**公立学校の教諭等を対象とした「現職筆記試験免除」を見直し、第1次選考試験をすべて免除する。
- (イ) **新**「常勤の臨時講師または会計年度任用職員に対する加点措置」のうち、常勤の臨時講師経験3年の者を対象とした加点措置を見直し、第1次選考試験のうち一般教養試験を免除する。
- (ウ) **新**大学生等を対象とした児童生徒支援活動の参加経験（不登校児童生徒支援、体験活動における児童生徒支援、部活動における児童生徒支援等）に対する加点を実施する。
- (エ) **拡**「特別免許状授与を前提とした特別選考」の出願要件を、民間企業等経験者に加え、博士号所有者を対象とするなど拡大する。
- (オ) **拡**「高等学校区分（情報）」出願者について、「中学校・特別支援学校区分（技術）」を第2希望可能とする。
- (カ) **拡**ICTを活用した模擬授業実施教科に「中学校・特別支援学校区分（英語）」「高等学校区分（英語）」を追加する。
- (キ) **新**東京試験場を新設する。
- ③ 学校における臨時講師等について、市町組合教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。
- (ア) 臨時講師人材バンク登録情報の一括管理による校種、地域を越えた幅広い情報共有及びマッチングの強化、教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化やペーパーティーチャー等支援講座を実施するとともに、臨時免許状希望者人材バンクを活用する。
- (イ) ハローワークでのポスター及びチラシの提示やインターネットを活用した民間求人媒体の積極的な活用を行う。
- ④ 教職員の資質・能力の向上を図るため、研修や表彰等を実施する。
- (ア) 「教職員人事評価・育成システム」の評価の客觀性や信頼性を高めるため、学校管理職等の評価能力の向上のための研修を実施する。
- (イ) 指導力が不足する教員を対象に、研修等の支援を行う「指導力向上を要する教員のフォローアップシステム」を実施する。

	<p>(ウ) 職務意欲や資質能力の向上を図るため、優秀な教職員の表彰を行う。</p> <p>(エ) 学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に係る先導的な研究を支援する「教職員自主的研究推進事業」を実施する。教職員の資質・能力の向上を図るため、研修や表彰等を実施する。</p> <p>⑤ 学校における厳正な情報管理のため、教育情報セキュリティポリシー等に基づき、児童生徒の個人情報や教務・生徒指導上の情報等の取扱いの適正な管理を徹底する。</p> <p>⑥ 研修受講履歴システムにおいて記録した教員の研修履歴を活用し、適切な研修の受講を奨励することにより、公立学校教員の主体的・効果的な資質向上を図る。</p> <p>(2) 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実</p> <p>① きめ細かな指導や、専門性の高い教科指導等による教育の質の向上を図るとともに、障害のある子どもたちや外国人の子どもたちへの指導、いじめや不登校への対応を含め、多様な教育ニーズに応じた学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。</p>
4 学校の組織力の向上	<p>■ 教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境を整備し、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応していくため、校長等のマネジメントのもと、業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図る。</p> <p>(1) 働きがいのある学校づくりの推進</p> <p>ー県立学校・市町立学校共通の取組ー</p> <p>① 風通しのよい働きがいのある職場環境をめざし、ハラスマント防止指針に基づき、研修を実施する。また、事案が発生した際、早期解決につなげるため、教職員・保護者等が相談可能な窓口を周知するなどの総合的な対策を実施する。</p> <p>② 教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送れるよう、年休取得の促進を図るとともに、夏季休業期間を中心に学校閉庁日を設定する。</p> <p>③ 新学校における働き方改革の実効性を向上させるため、県と市町が連携・協働し、全県共通目標及び取組を設定するとともに、地域や保護者に理解を求める共同メッセージを発出することで、取組を推進する。</p> <p>④ 業務量の削減や業務の効率化を進めるため、教職員の勤務時間適正化先進事例集「GPH100+」を随時更新し、内容の充実を図るとともに、モデル実践校等における勤務時間適正化の好事例等の周知・活用を図る。</p> <p>⑤ 教員のICT活用を支援し、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるGIGAスクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。【再掲】</p> <p>⑥ 拡障害者の就労機会をより一層確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、障害者を対象とした教員採用試験特別選考を実施するほか、臨時の任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクを活用するとともに、巡回型ワークセンターの設置や学校業務支援スタッフの配置など、障害者雇用の促進対策事業を推進する。</p> <p>ー県立学校における取組ー</p> <p>① 教員等の業務負担軽減を図るため、学校業務の支援を担う業務支援員（地域の外部人材）を全県立学校（定時制・通信制を除く）に配置する。</p> <p>② 部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生</p>

- 徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。【再掲】
- ③ 「テレワーク兵庫」を活用した在宅勤務を推進する。
- ④ 「教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき、授業以外の業務量を削減するため、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例の取組促進及びICTを活用した業務の効率化に取り組む。【再掲】
- (ア) 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを運用する。
- (イ) 教員のICT活用を支援し、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるGIGAスクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。【再掲】
- (ウ) 出席管理・成績処理等を行う統合型校務支援システム及び服務システムを運用する。
- (エ) 高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを運用する。
- (オ) 特別支援教育就学奨励費の支給等にかかる業務を効率化するため、業務全般を一元管理できるシステムを運用する。
- (カ) 教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続のシステムを運用する。
- (キ) 教職員の旅行申請・旅費請求等の手続のシステムを運用する。
- (ク) **拡**公立高校入学者選抜の出願・入学考查料の決済から合格発表までが一連となったシステムを運用する。【再掲】
- (ケ) 欠席連絡等に利用できるよう、学校・保護者間連絡アプリの導入を促す。
- ⑤ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。【再掲】

ー市町立学校の取組ー

- ① 教員等の業務負担軽減を図るため、学校業務の支援を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）の希望する全小中学校への配置を支援する。
- ②**拡**国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、改革推進期間終了後の令和8年度に向け、①地域移行型②地域連携型③地域移行と地域連携のハイブリッド型などの具体的なロードマップを含む兵庫県地域移行推進計画に基づき、地域移行・地域連携に向けた実証事業の実施や、部活動指導員の配置を推進するとともに、成果の普及や取組状況の共有を図るための兵庫県部活動地域移行シンポジウムを開催する。【再掲】
- ②**拡**「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づき持続可能な運動部活動を進めるとともに、部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を中学校や高校に配置し、中学校での指導員の配置を拡充する。【再掲】

（2）教職員の健康管理

- | | |
|--|---|
| | <p>① 本庁、地方機関、教育機関、県立学校の各所属が、教職員の心の健康の保持増進及び活気ある職場づくりに積極的に取り組むよう、「心の健康づくり計画」に基づき、教職員のメンタルヘルス対策を一層推進する。</p> <p>② スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止をめざし、リワーク支援プログラム等を実施する。</p> <p>③ 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、教育事務所にメンタルヘルスアドバイザー等を配置し、医療機関との連携により、予防対策から復職支援、復職後のフォローアップまで総合的に取り組む「教職員のメンタルヘルス総合対策事業」を実施する。</p> <p>④ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。</p> <p>(3) 管理職の確保・育成</p> <p>① 管理職の養成、資質の向上を図るため、学校経営や教育行政の基礎、学校経営の改善や学校マネジメント能力の育成を図る「学校管理職・教育行政職特別研修」等を実施する。</p> <p>② 主幹教諭に対し、円滑な学校運営や教員等の能力向上、教員集団の中でのリーダーとしての資質向上をめざした研修を実施する。</p> <p>③ 「第2次男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」に基づき、学校運営における意思決定過程への女性の参画や働きがいのある職場づくりに取り組む。</p> |
|--|---|

令和7年度予算要求一覧表

令和7年度予算要求額一覧表

1 一般会計

(単位 : 千円)

区分	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
教育推進費	(14,215,183)	(16,100,287)	(2,911,354)	(2,210,409)	(104,600)	(10,873,924)	(113.3%)
学校運営費	16,152,089	28,780,151	2,911,354	14,890,273	104,600	10,873,924	178.2%
学校整備費	9,058,491	8,511,892	442,650	554,276	0	7,514,966	94.0%
小計	14,405,619	14,338,710	1,920,166	30,000	10,035,200	2,353,344	99.5%
高等学校就学助成費	(37,679,293)	(38,950,889)	(5,274,170)	(2,794,685)	(10,139,800)	(20,742,234)	(103.4%)
人件費	39,616,199	51,630,753	5,274,170	15,474,549	10,139,800	20,742,234	130.3%
合計	8,727,081	8,534,701	8,491,326	63	0	43,312	97.8%
事業費	285,602,010	285,602,010	48,887,324	16,396,509	0	220,318,177	100.0%
合計	(332,008,384)	(333,087,600)	(62,652,820)	(19,191,257)	(10,139,800)	(241,103,723)	(100.3%)

2 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計

(単位 : 千円)

区分	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				備考	
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
事業費	97,428	95,728	0	95,728			0	98.3%

3 合計

(単位 : 千円)

区分	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
教育委員会計	(332,105,812)	(333,183,328)	(62,652,820)	(19,286,985)	(10,139,800)	(241,103,723)	(100.3%)
	334,042,718	345,863,192	62,652,820	31,966,849	10,139,800	241,103,723	103.5%

※()は、GIGAスクール構想加速化事業費を除いた額

GIGAスクール構想加速化事業費とは、市町における義務教育段階の児童生徒に係る
1人1台PCの更新経費

令和7年度予算要求額の概要（主要事項）

(一般会計)

(単位：千円)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
被災者支援 対策費 〔財務課〕	4,686	2,364	322	0	0	2,042	1 被災児童生徒就学支援等事業費 322 2 震災・学校支援チーム（EARTH）派遣事業費 2,042
教育行政企画費 〔教育企画課〕	3,241,208	14,012,967	28,370	12,683,055	0	1,301,542	1 ひょうご教育創造プランのフォローアップ実施費等 2,668 2 兵庫防災教育推進事業費 2,539 3 実践的安全教育（防災）総合支援事業費 13,253 4 防災教育副読本改訂事業費 5,458 5 県立学校学びのイノベーション推進事業費 544,981 6 GIGAスクール構想加速化事業費 12,685,793 7 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業費 57,664 8 教育用コンピュータ整備事業費等 698,061 9 「ひょうご教育の日」地域教育イベント開催事業費 2,550
人事管理事務費 〔教職員企画課 教職員人事課〕	617,132	782,065	143,749	23,908	0	614,408	1 教員採用試験工夫・改善費 7,966 2 教員の魅力発信事業費 1,568 3 教職員自主的研究推進事業費 1,500 4 免許法認定講習開催費等 23,908 5 県立学校業務支援員配置事業費 129,005 6 スクール・サポート・スタッフ配置事業費 165,060 7 障害者雇用の促進対策事業費 225,147 8 メンタルヘルス総合対策事業費 3,461 9 ストレスチェック実施費 6,332 10 県立学校教職員服務管理システム運用保守事業費 32,618 11 教職員健康管理体制整備事業費等 185,500
総合教育センター 維持運営費 〔教職員企画課〕	79,852	45,408	0	14,643	0	30,765	維持運営費等 45,408
義務教育推進費	2,289,223	2,421,550	321,898	149,985	0	1,949,667	1 ひょうご学力向上推進プロジェクト事業費 2,500 ～兵庫型学習システムの推進～ 2 小・中・高を繋ぐキャリア教育実践研究充実事業費 1,665 3 地域人材を活用したひょうご学び支援事業費 70,740 4 教科書採択費等 2,153 5 数学・理科甲子園ジュニア大会開催費 1,200 6 環境体験事業費 90,085 7 自然学校推進事業費等 314,559 8 （新）自然学校応援事業費 35,466 9 青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」 実施費 127,292 10 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業費 172,843 11 心の教育総合センター設置費 4,107 12 ひょうごのふるさと魅力発見事業費 3,564 13 兵庫版道徳教育副読本配布事業費 12,000 14 道徳教育推進事業費 6,895 15 幼児教育連携促進事業費 9,271 16 教職員研修費 514,226 17 新任教員防災教育研修費 3,648

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
義務教育課							18 中学校部活動改革推進プロジェクト 15,697 19 学校問題総合支援事業費 175,911 20 スクールカウンセラー配置事業費 474,714 21 市町スクールソーシャルワーカー配置補助 46,378 22 SNSを活用した教育相談事業費 31,246 23 ひょうご不登校対策プロジェクト事業費 279,818 24 (新) フリースクール等児童生徒支援事業費 23,700 25 県立但馬やまびこの郷サテライト事業費 1,372 26 夜間中学調査研究事業費 500
高校教育推進費	1,460,196	1,962,120	452,227	336,955	0	1,172,938	1 ひょうご学力向上実践研究事業費 2,635 2 高等学校入学考查実施費 19,435 3 外国語指導助手配置事業費 694,362 4 県立高校国際交流事業 4,852 5 HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト 104,879 6 スーパーサイエンスハイスクール事業費 23,973 7 県立高校魅力アップ推進事業費 55,860 8 (新) 県立高校ふるさと共創プロジェクト事業費 77,000 9 普通科改革における新学科設置事業費 18,800 10 高等学校(特別支援高等部)DX加速化推進事業費 354,000 11 発展的統合校連携・交流支援事業費 3,600 12 理数教育アクションプラン推進費 514 13 初任者研修費 221,511 14 新任教員防災教育研修費 4,826 15 管理職研修費 12,033 16 高校生心のサポートシステム推進費 69,541 17 マイスター・ハイスクール事業費 8,000 18 (新) 近畿高等学校総合文化祭準備事業費 2,619 19 (新) 学校図書館ラーニングコモンズ化事業費 100,000 20 公立高等学校等インターネット出願システム運用保守事業費 15,350 21 職業科教育用コンピュータの整備費等 168,330
高校教育課							
特別支援教育推進費	273,060	341,487	110,244	4,806	0	226,437	1 「心のバリアフリー」推進事業費 6,282 2 インクルーシブ教育システム構築研修費 216 3 高等学校通級指導実践研究事業費 7,347 4 キャリア教育・社会参加推進事業費 17,426 5 特別支援学校スクールカウンセラー配置事業費 7,343 6 高等学校(特別支援高等部)DX加速化推進事業費 52,500 7 教育用コンピュータ整備事業費等 7,773 8 特別支援学校医療的サポート推進事業費 143,443 9 特別な支援を必要とする児童生徒に関する相談・支援事業費等 5,740 10 障害の多様化等に対応した指導体制充実費 87,036 11 医療的ケア児への保護者負担軽減に関する調査研究費 2,011 12 (新) インクルーシブな学校運営モデル構築事業費 4,370
特別支援教育課							

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
人権教育推進費	140,227	139,335	1,559	0	0	137,776	1 子ども多文化共生教育支援事業費 106,551 2 日本語指導支援推進校事業費 7,195 3 外国人児童生徒に対する教育支援事業費 1,151 4 地域に学ぶ人権学習推進事業費 12,491 5 人権教育指導者研修費等 1,100 6 人権教育推進関係団体育成事業費 10,847
[人権教育課]							
学校非常勤職員費	5,778,404	6,038,983	1,178,350	822	0	4,859,811	1 小・中学校における兵庫型学習システム等推進費等 2,907,081 2 教育課程実施推進費 1,996,467 3 学校運営マネジメントの充実強化事業費 1,023,237 4 「ひょうご匠の技」探求事業費 4,200 5 「ひょうごの達人」招聘事業費 7,504 6 特別な支援を必要とする生徒支援対策費 45,615 7 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業費 19,851 8 芦屋国際中等教育学校の日本語教育指導等充実費 35,028
[学生事課] [高校教育課]							
奨学資金事業費	1,290,443	1,800,693	553,515	0	0	1,247,178	1 奨学のための給付金事業費 1,660,545 2 高等学校奨学資金貸与事業費 114,713 3 奨学資金貸付金回収業務委託費 25,435
[財務課]							
高等学校等就学助成費	8,727,081	8,534,701	8,491,326	63	0	43,312	1 県立高等学校就学支援事業費 7,268,979 2 市立高等学校就学支援事業費 1,132,995 3 高等専門学校等就学支援事業費 91,313 4 就学支援制度オンライン申請システム運用保守事業費 41,414
[財務課]							
義務教育施設維持運営費	108,605	103,299	0	18,461	0	84,838	1 但馬やまびこの郷維持運営費 41,170 2 南但馬自然学校維持運営費 62,129
[義務教育課]							
高等学校施設維持運営費	4,765,010	4,332,820	67,389	544,343	0	3,721,088	1 高等学校施設維持運営費等 4,097,820 2 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援事業費(備品整備分) 235,000
[財務課]							
高等学校整備費	8,437,745	6,673,867	0	30,000	5,558,900	1,084,967	1 県立学校長寿命化改修事業費 3,500,000 2 県立学校施設環境充実事業費 1,782,730 3 県立高等学校体育館照明LED化事業費 12,246 4 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援事業費(芝生化事業分) 161,000 5 県立高等学校整備費 1,217,891
[財務課]							
特別支援学校施設維持運営費	2,705,813	2,540,799	5,699	9,933	0	2,525,167	1 特別支援学校施設維持運営費等 2,530,799 2 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援事業費(備品整備分) 10,000
[財務課]							
特別支援学校児童生徒就学奨励費	694,533	745,138	369,562	0	0	375,576	1 特別支援学校等児童生徒就学奨励費 739,125 2 特別支援教育就学奨励費システム運用保守事業費 6,013
[財務課]							

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特別支援学校整備費	5,967,874	7,664,843	1,920,166	0	4,476,300	1,268,377	1 県立学校長寿命化改修事業費 500,000 2 県立学校環境充実事業費 50,000 3 但馬地域発展の統合校設置費 1,315,290 4 東播磨地域特別支援学校狹隘化対策費 5,419,569 5 県立特別支援学校整備費 379,984
[財務課]							
社会教育支援費	74,062	84,653	42,000	0	0	42,653	1 学校を核とした地域連携促進事業費 67,296 2 P T Aによる学校・家庭・地域の連携強化事業費等 4,181 3 障害者教育推進事業費 10,312 4 児童・生徒博物館無料開放事業費 1,069 5 博物館法改正に伴う博物館登録事業費 995 6 地域読書活動推進事業費 800
[社会教育課]							
社会教育施設維持運営費	1,646,725	1,514,056	26,399	514,378	0	973,279	1 県立美術館維持運営費 714,095 2 (新)魅力と活力ある県立美術館の在り方検討費 1,000 3 県立歴史博物館維持運営費 134,890 4 県立人と自然の博物館維持運営費 303,308 5 県立コウノトリの郷公園維持運営費 87,540 6 (新)県立コウノトリの郷公園魅力創出事業費 12,000 7 県立考古博物館維持運営費 128,166 8 県立考古博物館分館維持運営費 37,119 9 (新)古代鏡五国展示事業費 1,648 10 県立図書館維持運営費 85,745 11 ひょうごプレミアム芸術デーの開催事業費 1,416 12 HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクト事業費 7,129
[社会教育課] [文化財課]							
文化財保護費	767,685	1,140,014	5,350	936,503	104,600	93,561	1 文化財保存整備費補助事業費等 147,096 2 指定文化財管理費補助事業費 5,881 3 埋蔵文化財受託調査事業費 945,203 4 埋蔵文化財分布調査費等 9,861 5 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助事業費 31,973
[文化財課]							
体育推進費	279,730	419,689	64,275	150,456	0	204,958	1 「体力アップひょうご」サポート事業費等 11,667 2 県立学校児童生徒健康診断費 57,209 3 中学校部活動改革推進プロジェクト費 148,150 4 県立高校部活動指導員配置事業費等 115,484 5 武道等指導推進事業費 2,709 6 学校教育活動全体で行う食育推進費 440 7 がん教育総合支援事業費 1,000 8 栄養教諭研修費等 562 9 養護教員研修事業費 13,202 10 県立学校給食費等負担軽減事業費 7,358 11 (新)全国高等学校体育大会兵庫県開催準備事業費 12,552 12 スクールヘルス推進事業費等 49,356
[体育保健課]							
健康増進施設維持運営費	154,602	151,850	0	0	0	151,850	1 県立奥猪名健康の郷維持運営費 59,520 2 県立兎和野高原野外教育センター・木の殿堂維持運営費 92,330
[体育保健課]							

令和7年度予算要求額の概要（主要事項）

(単位：千円)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(体育保健課) 円山川公苑 管理運営費	97,428	95,728	0	95,728	0	0	管理運営費 95,728